

## 第4回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和4年9月20日(火) 18:00~19:56 (所要時間=1時間56分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 18名

【教育委員会】 6名

【事務局】 5名

○傍聴者 2名 (男性1名、女性1名)

○議事記録

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・砂川・石山中学校 学校統合Q&Aについて
- ・連携事業について
- ・義務教育学校建設セミナーの開催について

【議事の内容(要旨)】

事務局

- ・砂川・石山中学校 学校統合Q&Aについて  
この度、砂川中学校と石山中学校の学校統合に関するQ&A集を作成しました。すでに砂川中学校と石山中学校の全校生徒及び市内5校の小学校の6年生に学校を通じて配付しました。  
また、市のホームページにおいても公開しました。  
このQ&Aについては、随時修正、更新を行いますので、ホームページの確認をお願いします。

事務局

- ・連携事業について  
続きまして、報告事項の2点目の連携事業についてです。  
9月6日に開催されました砂川中学校の見学会についてのご報告です。  
石山中学校の保護者を対象に砂川中学校の学校見学を実施しました。内容としては、6時間目の1年生の数学の授業と2年生の総合学習の授業参観を行い、砂川中学校の校長先生から統合についてのお話の後、教頭先生の案内で校舎内を見

学しました。

参加者は、石山中学校の生徒の保護者が9名と石山中学校教頭と教員6名が石山中学校から参加しました。

休憩中の保護者の会話では、「学校によって、時間割や教育目標があまり変わらないことを知ることができて良かった」「見学した数学の授業のように他の教科でもクラス分けをして授業を行ってほしいと思った」というようなお話がありました。

後ほど両校の校長先生からご報告いただきたいと思います。

続きまして、連携事業の2つ目になります。

9月12日に北光小学校で1日防災学校を実施した際に砂川小学校にて、北光小学校の4年生から6年生と砂川小学校の6年生で4時間目に交流会を実施しました。この交流会のねらいとしては、次年度に市内1校となる中学校の入学に向け、他校の6年生と交流することで、中1ギャップを少しでも解消することや北光小学校の先生からは、「子ども達に育ててあげたい力」として「大人数の中でもまれるたくましさ」について経験させたいという2つのねらいをもって計画されました。

参加児童は、北光小学校が4年生8名、5年生8名、6年生9名の計25名、砂川小学校が6年生39名となりました。

交流の内容については、最初に名刺交換を行いました。なかなか交換できない子や積極的に交換している子、恥ずかしがりながらも交換している子など、それぞれ頑張って交換していました。次に、鬼ごっこを行いました。違う小学校の子を捕まえるルールで行いました。最後は、2人から3人でグループを作り、9つのマスに自分たちが好きな果物を書いて、両校の先生が好きなものを言っていくフルーツビンゴを行いました。最後のフルーツビンゴの頃には両校の児童ともとても打ち解けている子が多く、たくさん笑い声が聞こえてきました。交流後、両校の児童の代表3人ずつが感想を発表していましたが、楽しかったという声が多く、中学校に行ったら他校の子と仲良くなりたいという感想が多かったです。

今回の交流会は1時間だけでしたが、時間が取れるのであればこのような機会がたくさん出来れば良いと感じました。こちらについても、両校の校長先生よりご報告いただきたいと思います。

以上が連携事業の報告となりますが、各校長先生からもご報告をお願いしたいと思います。

委員

9月6日の6時間目に石山中学校の保護者と職員合わせて15名が砂川中学校で授業参観や校舎見学を行いました。もともと参観日を公開する予定でしたが実施出来ず、次回が11月になってしまうことから、「出来ればもう少し早く授業の様子を見せていただきたい」という要望が石山中学校から挙がり、短い時間で見ただけだと思っています。授業参観後には、来ていただいた人に私から統合に関わっての準備についてのお話をさせていただきました。その中で、日課は、すでに砂川中学校も石山中学校も揃った状態であり、教科の学習についても学習指導要領に定められているので両校の間で大きな違いはないということをお話させていただきました。ほかには、7月に行った交流の様子を見ていると子ども達

同士に交流の機会を与えてあげることによって、大人が心配するよりも早いスピードで交流が深められたり、期待感を高めたりする状況が見られたので、保護者の皆さんにも「統合が心配だ」という話だけではなく「統合が楽しみ」という話をご家庭でもしていただけたら幸いですというお話もさせていただきました。その後、教頭が施設案内をしましたが、来年の新3年生の教室の狭さについて話が出ていました。見学に来た人から見聞きした話が口伝えでも保護者の皆さんに広がっていただければ良いと思いました。

事務局 続いてお願いします。

委員 参加した保護者は、実際に子どもが生活するイメージを感じられて不安がとて和らいでいたように感じました。参加した職員からは「ゆっくり見る機会があって良かった」「石山中学校と比べて新しく、いろいろなところの作りが良い」「統合するには教室が狭い」という声がありました。今後も機会があれば不安などを解消する取組を行っていきたいと思います。

事務局 続いて小学校の交流会について、お願いします。

委員 統合準備だより等で子ども達の話については触れられているので、今回は職員についての話をさせていただきます。今回の交流会は、6年生の学年部と授業が入っていなかった職員が参加しました。今後進む小小連携に向けて大変大きな経験をして意識を高めることができたのが大きなメリットだと思いました。

事務局 続いてお願いします。

委員 交流会の日は、1日防災学校として、北光小学校の4年生以上は砂川市内の防災施設を巡るウォークラリーを実施していました。ウォークラリーのスタートとゴールが遊水地だったので、この機会に近くの砂川小学校と交流できないかと思い、事前に砂川小学校にお願いをして実現しました。交流会が終わってみて、最初にアイスブレイクがあった方がもっと交流がスムーズだったかもしれないという反省がありますが、最後に各校児童3人ずつが感想発表を行い「中学校に行ったら他の小学校の人と部活や勉強を頑張りたい」など中学校に向けての話をしていたのがとても印象的でした。機会を作れば子ども達は自然と打ち解けていくということを実感できました。今回の交流を一つのきっかけとして、市内の学校間連携が進むと良いと思いました。

事務局 今回の交流事業については、統合準備だよりにも記載しています。今後も交流事業の取り組みについて、随時報告させていただきます。

事務局 ・義務教育学校建設セミナーの開催について  
教育委員会では、義務教育学校の開校に向けて市民や子ども達を対象としたワークショップの開催を予定しています。今回、第1回目として『義務教育学校建

設セミナー』を開催します。

今回は、令和4年7月より検討を始めている義務教育学校の基本設計を進めるにあたり、市民に対して、新しい学校施設のあり方や義務教育学校について設計上の特徴について理解を深めていただくことが目的であり、日程は、10月5日水曜日の午後6時30分から地域交流センターゆうのミニホールで開催を予定しています。

内容は、「令和の日本型学校教育の流れについて」教育委員会技監よりお話しした後に、設計業務委託会社の株式会社アトリエブंकより義務教育学校の設計事例について紹介します。

時間は1時間程度で参加費用はかかりませんので、皆様もご都合がございましたら、ご参加いただきたく思います。

また、申し込みは、学校再編課へ電話か議案にも記載しているQRから申し込みフォームに行き、入力をお願いします。

以上、報告とさせていただきます。

## 質疑、意見等

- |     |   |
|-----|---|
| 会長  | 報告が3つありました。ご意見、ご質問ありますか。  |
| 委員  | 建設に関するセミナーということですが、子ども達も参加できるというお話があり、イメージができないので教えてください。   |
| 事務局 | セミナーは2部構成になっており、はじめに国で今年の6月に出された新しい学校施設建設の方針について、お話しします。その後、設計委託業者の株式会社アトリエブंकが実際に設計している事例を紹介し、これからの義務教育学校の学校作りについてお話しする日程となっています。今回のセミナーは、児童向けというよりは保護者や一般市民向けとなります。 |
| 会長  | よろしいでしょうか。次に、報告事項以外のものとして、先日、石山中学校の最後の学校祭が行われましたので、その様子について石山中学校のPTA会長をお願いします。  |
| 委員  | コロナ禍ではありますが、最後ということで学校とPTAなどいろいろな人達が協力して、昔に近いような形で石山中学校最後の学校祭を良い形で終わられたと思います。   |

#### 4. 協議事項

- ・義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について
- ・スクールバスの運行について

##### 【議事の内容（要旨）】

事務局

それでは、本日の協議事項の1点目「義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について」説明します。

6月28日に開催した第2回目の本委員会にて、制服等指定用品について、委員の皆さんから「子ども達の声聞くことが必要」という意見をいただき、今回、制服等に関するアンケートの実施について事務局より提案をさせていただきたいと思っております。アンケートの対象者は、砂川市内7校の小中学校に通う児童及び生徒の保護者、小中学校の教職員、今実際に制服を着用している中学生、今後制服を着る小学生の中から設問の意味を理解して回答できると思う4年生以上の児童です。アンケートの実施方法は、保護者及び教職員は、児童・生徒ごとに保護者が登録している一斉メール配信システムを活用し実施します。児童・生徒は、紙媒体のアンケート実施を考えています。実施時期は、10月中旬から11月中旬の1ヶ月程度と考えています。

アンケート項目について説明します。教育委員会の基本的な考え方として、2回目の本委員会で委員さんからいただいた意見より、ある程度共通した認識があるとして、基本的には義務教育学校になっても、中学校1年生にあたる7年生から、指定制服、指定ジャージ、指定上靴を着用することを想定しました。今回のアンケートは、本委員会での協議の検討材料の一つとして実施するので、協議の参考となるように想定した設問を設定しています。

制服についての設問は6項目あり、小学生には着用を開始する学年と制服のタイプを聞く設問、中学生には実際に制服を着用してみたい意見や自由記載できる設問、保護者等には制服のデザインと着用場面、制服に求める優先事項の設問を用意しています。

次にジャージに関する設問です。問3で小学生用は着用を開始する学年、中学生用はジャージに関する自由意見と実際にジャージを着ている着心地を含めた中で現行ジャージと新しいジャージどちらが良いのかという設問、保護者用は新しいジャージを選定する際の優先事項の設問を設定しています。

次に上靴に関する設問です。問4で小学生用は着用を開始する学年、中学生用はそのまま指定するのか色だけ指定するのかブランドと色を指定するのかというような指定方法や制服・ジャージ・上靴以外であった方がよいと思う指定用品に関する設問、保護者用は新しい制服をいつ導入するか、また、アンケートの最後には自由記述欄も設けています。

会長

只今の説明に対し、何か質問、確認しておきたいことがあれば、挙手の上発言をお願いします。

委員

前提として7年生から制服を指定するというお話がありました。私としては、

制服が必要か必要ではないのか協議が始まると思っていたので、前提に関する経過があるなら説明をお願いします。

事務局 制服が必要か必要ではないのかは、前々回の統合準備委員会で「必要ではないか」という意見が多少あったので、あまり幅広く質問を広げるよりは、ある一定程度想定したアンケートの実施が必要という前提で作成しました。7年生から指定としたのは、今現在、中学校から制服を着用しているという部分から前提としました。

委員 初めてアンケートを見た人は突然制服の話をされても困惑すると思うので、アンケートに前提を記載した方が良いかと思います。また、小学生には、このアンケート内容は難しいと思います。現在制服を着ているわけではないので「何年生から着たら良いですか」と聞かれてもイメージがつかないと思うので、小学生には「あなたは制服に対してどういうイメージがありますか」「どういう憧れがありますか」「どんな制服だと素敵だと思いますか」という質問が良いかと思いました。4年生などは、項目が多くなっても「複数回答でも良いので○をしてください」という設問にしないと多分答えられないと思います。中学生についても新しい学校の制服を着ることはないので、具体的に「何年生から着るのが良いですか」と聞かれても他人事になってしまうと思うので、今着てる制服について「良いところ悪いところはどこですか」というように、今現在のことを聞いた質問が良いかと思いました。保護者は経済的な問題が1番大きいと思うので、しっかり聞いた方が良いと思います。

会長 私は、前回までの制服は必要かという議論の中で「制服は必要」という意見が多数を占めていたと思います。「制服はいらない」を前提にアンケートを実施してしまうと收拾がつかなくなると思うので、教育委員会の「制服は必要」という前提は良いと思います。小学生と中学生のアンケートについて、意見がある校長先生はいますか。

委員 中学校統合後の登校について、ジャージ登校か制服登校か意見を集約して決めたいという話で終わっていました。そして、今回、義務教育学校の制服に関するアンケートを実施するというので、中学校の制服登校に関するアンケートも実施すると同じような中身になってしまうと思います。そこで、今回のアンケートで、義務教育学校ではジャージ登校と制服登校のどちらが良いのかアンケートを取り、その結果を来年の中学校の制服登校について、子ども達・保護者・職員の意向として両校で相談して決定することができるのではないかと思います。その際に中学生用のアンケートは、保護者用と同じ内容が良いかと思いました。小学生については、先ほども同じ意見が出ていましたが、制服をイメージするのは難しいかと思いました。

会長 他どうでしょうか。

- 委員 どのようなスケジュールで制服について決めていくのか教えてください。時間があるのかないかわからないですが、いきなり「いつから制服を採用したら良いですか」という話よりも、もっと基本的な部分から議論を始めた方が良いと思います。
- 事務局 令和8年度の義務教育学校開校時点から制服を揃えるのであれば時間的な余裕はあると思いますが、例えば、令和8年度の開校時点で、7年生から9年生までが新しい制服を着用することになると、令和6年度に中学校に入学する生徒から新しい制服を着用することとなります。年明けにはデザイン選定に入らないと間に合わないので、今回アンケートの実施を提案しました。
- 委員 時間がないことはわかりましたが、統合準備委員会は、基本的な方針を話し合っただけで意見する場だと思っています。もっと具体的な話をして決定していくのは当委員会ではなく、実際に関係する保護者や子ども達だと思っています。
- 会長 部会を設ける感じですか。
- 委員 時間的余裕がないことはわかっているのですが、部会の設置や統合準備委員会に実際に関係する人達に参加してもらった方が良いと思います。
- 会長 部会を開いて色々な人の意見を聞くこともできると思います。ですが、アンケート結果は統計的に出るので、結果を見て決めても良いと思います。制服のいるいないなどもアンケート結果で決定しても良いと思います。
- 委員 制服が必要というのは、今回のアンケートの前提らしいので良いのですが、例えば、制服のデザインを決めるなどの具体的な話になった時は、実際に関係する人達に参加してもらった方が良いと思います。
- 会長 保護者や子ども達を交えて話し合うのは必要だと思います。皆さん、どうでしょうか。
- 委員 義務教育学校がどのような学校になるのか親も子どももわからないので、アンケート結果もバラバラになると思います。
- 委員 多くの子どもがアンケートの回答を親に聞きながら記入してくると思いますので、子どものアンケート結果に親の意見がかなり反映されてしまうことにはなりますが、そこまでバラバラな結果にはならないと思います。
- 委員 今、学校建設の話、小中学校が一つになったときの話、7年生は今までの中学1年生と同じ扱いなのかなどいろいろなことが同時に協議されて、方向性が見えない状況です。そのような全然イメージができない状態でアンケートを配付されても回答に困ると思います。

- 事務局 只今、アンケートについて、いろいろ意見をいただきました。小学生用アンケートについては改めて意見を伺い、精査していきます。
- 会長 現時点を知りたいので、内容を精査してアンケートを実施します。そして、アンケート結果が出たら、また協議をさせていただきます。今回のアンケートの対象者に保育所と幼稚園の保護者は必要ないですか。
- 委員 幼稚園には、園児の兄弟に小学生がいる保護者が多く、アンケートが重複すると思うので個人的にはいらないと思います。
- 会長 保育所はどうですか。
- 委員 将来的には係わることなので、一部の保護者からは「小学校と中学校には聞いておいて保育所には聞かないのか」という意見が出るかもしれません。  
幅を広げて保育所の保護者などにも聞いた方が良いと思います。それから、先ほど指定制服を着用するのは何年生からが良いか話していたときに思ったのですが、何年生から着用するかはアンケートで決定するのではなく、協議して教育方針として決定するものだと思います。
- 事務局 改めて内容を精査して、次回の統合準備委員会で示したいと思います。
- 会長 他どうでしょうか。
- 委員 アンケートの内容を変えるのではなく、「具体的にこうしていきたいと考えているので、それに対してご意見ご要望はありませんか」という形で示した方が良いと思います。そして、何も意見がなければ砂川市に一任してもらえということだと思うので、複数プランを作ってアンケートを実施するのが良いと思いました。
- 会長 貴重な意見です。
- 委員 保護者用アンケートについて、「あなたの性別を教えてください」とは、保護者と子どもどちらの性別ですか。それから、指定制服を選定する際に最も重要視する事項で多いのは価格だと思うので選択肢に入れるのはどうでしょうか。逆に多様な性への配慮は常に必要な事項なので選択肢にはいらないと思います。
- 会長 事務局、どうでしょうか。
- 事務局 1点目については、子どもの性別ではなく、答える方の性別を聞いています。  
2点目については、事務局としても、保護者が1番重要視するのは価格だと思いますが、選択肢に価格を入れてしまうと結果が偏ってしまうと思うので、価格以外で重要視する項目を聞くために選択肢から抜いています。性への配慮については、ご指摘のとおり選択肢に入れなくても良いと思うので修正します。

会長 他どうでしょうか。

事務局 先ほど制服について、皆さんからいろいろ意見をいただきました。統合準備委員会で制服があった方が良いという意見が多かったため、今回のアンケートを提示しましたが、教育委員会として「なぜ制服が必要なのか」という前提を記載してアンケートを実施したいと思います。教育委員会は、「最終的には家庭負担の軽減に繋がる」「規律規範への意識の向上」「教育活動の対外的な部分であった方が望ましい」「私服だと家庭の経済力によって差が出てしまう」「センスによって中傷されてしまう」という考えから制服はあった方が望ましいという経緯に至りました。この考えを皆さんに伝わるように整理して記載します。また、先ほどいただいた意見からアンケート内容を精査して統合準備委員会で示させていただきたいと思います。スケジュールについては、大変厳しくなりますが、アンケートの回答期限を短縮するなどして対応していきます。指定制服の準備を進めていく中で、急遽「指定制服はいりません」と変更することは可能だと思いますが、「指定制服を用意します」というのは対応ができないので、判断する材料としてアンケートを実施させていただきます。

会長 他よろしいでしょうか。

それでは、協議事項を進めさせていただきます。協議事項の2つ目「スクールバスの運行について」よろしくお祈いします。

事務局 それでは、協議事項の②「スクールバスの運行について」説明します。前回からの確認事項ですが、第3回の本会議で休日運行について協議をいたしまして、学校休業日の運行は、土曜日・祝日・長期休業日に実施をするということで確認をしました。

続いて、本日の協議事項ですが、スクールバスの運行基準・運行マニュアルについて、来年の4月の本格運行に向けて、11月より実証運行を行います。それまでにバスの利用にあたって必要な事項を定めたマニュアルなどを作成し、実証運行を通して課題など精査し、来年の4月までに安心・安全にスクールバスが利用できるよう、環境整備をしてまいります。また、運行基準・運行マニュアルについては、保護者や生徒が主に確認するマニュアル、教育委員会・学校・運行委託業者が主に確認するマニュアルなどを作成する予定ですが、今回協議するのは、保護者や生徒が確認する利用マニュアルです。また、今回の資料は素案ですので、皆さんから意見をいただきながら作成していきたいです。それでは「砂川中学校スクールバス利用の手引き」をご覧ください。この利用の手引きは、年度ごとに変更内容を反映し、更新を行っていきます。また、今回の利用の手引きは、中学校統合から義務教育学校開校前までを想定した内容なので、中学生が利用するという観点で作成していますので小学生が利用する際は、再度内容を精査して対応します。目次としては、1. 運行の基本方針、2. スクールバスの利用申請について、3. 利用に関する注意事項、4. 事故や災害など緊急時の対応、5. スクールバスの利用の決まり（生徒用）そして、資料①、資料②となります。

1. 運行の基本方針ですが、現在作成中の砂川市スクールバスの運行及び管理に

関する要綱に基づき、石山中学校区に居住する生徒に対し、3経路を基本に運行を実施します。スクールバスを利用するには、申請が必要となります。また、申請が許可された後、スクールバス乗車証を配付しますので、利用時に運転手に提示して乗車します。年度途中での経路の変更などは原則しませんが、状況によって経路や運行時刻が変わる場合があります。スクールバスは委託業者が運行し、添乗員の乗車はありません。

2. スクールバスの利用申請については、スクールバスを利用する場合、利用の申請が必要となります。スクールバスの利用対象者は石山中学校の通学区域に居住する生徒、そして、部活動に入部しており活動のために利用が必要となる生徒になります。この部活動利用の場合ですが、他施設を利用し部活動を行う際に、石山中学校の生徒だけではなく、砂川中学校の生徒もスクールバスの利用が必要となるため、対象となります。利用申請の手順ですが、利用対象者に学校から申請書を配付後、利用希望者から申請を受理し、教育委員会から指定の停留所が記載された通知書と乗車証を郵送します。参考として資料の9ページからのスクールバス利用申請様式をご覧ください。利用申請書には、生徒の氏名、対象事由、緊急連絡先などを記入します。申請を許可された場合は、スクールバス乗車証を交付します。生徒の安全管理上、利用を許可されていない人が勝手に乗車することを防止する防犯対策の意味合いがあるので、乗車時には乗車証を提示します。住所変更などで利用対象または対象外となった場合などは、変更申請を提出していただきます。

3. 利用に関する注意事項については、資料②、経路図・停留所・運行時刻をご覧ください。3つの運行経路と停留所を図にして、各停留所の写真を経路ごとに載せています。各運行経路の時刻表は、学校行事や特別日課などで運行時刻は変動しますので、基本的な運行予定表として確認していただき、これとは別に、学校と情報共有をして、毎月配付する運行予定表にて、保護者や生徒に周知をする予定です。

利用については、利用する経路や停留所などの確認、指定された停留所以外での乗降車は原則できないことなど、利用に当たっての基本事項を記載しています。

乗降車時については、停留所には発車時刻の3分前に待機し、もし乗り遅れた場合は、保護者の責任で学校まで送り届けていただきます。その際は必ず保護者から学校へ連絡が必要となります。次に運行時についてですが、車内で朝食やおかしなどの飲食は出来ないなど、車内でのマナーに関する内容になります。欠席連絡については、学校を休む時と同様に、スクールバスに乗車しない場合は必ず連絡が必要です。また、当日に乗り遅れた場合は学校へ連絡し、保護者の責任で登校することとなります。臨時運休・遅延については、登下校便とも臨時運休や大幅な遅れが発生した場合には、一斉メール配信システムで学校から連絡をします。

次にその他ですが、登校後に体調不良などで早退する場合に、スクールバスは運行しません。

6ページ、4. 事故や災害など緊急時の対応についてですが、事故や災害が発生した場合の対応を記載しています。7ページ、フロー図をご覧ください。人災などの事故が発生した場合、①生徒の安全確保を最優先に行い、②負傷者がいた場

合は、応急処置や緊急連絡をします。その後、③の学校や教育委員会など関係機関に連絡をし、④学校は保護者へ一斉メール配信システムや電話で状況を報告します。その後、乗車中のバスが走行可能であれば継続運行とし、走行できない場合は代車を手配するなどの対応を協議します。悪天候や地震などの災害が発生した場合、運行前や学校に待機中の場合は、臨時運休などの情報を保護者へ連絡します。運行中の場合は、基本的に事故が発生した場合と同様の対応となります。

5. スクールバスの利用のきまりについては、スクールバスを利用する生徒に確認をしていただき、新型コロナウイルス感染症予防、乗車前、運転中、降車時に分けて記載をしています。生徒の乗車指導に関しては、教育委員会と学校で協力をしながら、対応を図ります。記載の内容は保護者にも確認いただき、家庭においても、ご指導・ご協力いただきたいと思います。

利用の手引きに関する内容は以上となります。

会長

具体的な形になっていますが、こちらは保護者用ということです。バス内に子どもが置き去りになって亡くなるということが実際に起きていますが、今回の対象は中学生なので記載はありませんが、小学生が対象になったときには、そのような安全面の話も出てくると思います。只今の説明に対し、何か質問、確認しておきたいことがあれば、挙手の上発言をお願いします。

委員

何点か質問等させてください。1点目、今回「元石山中学校の子どもは全員スクールバスで送ります」ということなので、申請許可ではなく申込なのではないかと思えます。それに対して「承諾しました」という市側の判断を示すことで契約関係が成立するのだと思えます。申請になると少し重すぎると思えます。申請書の下に承諾事項が書いてあるのですが、これも一枚にするのではなく、別紙で示して、「そのことに承諾の上、申し込みます」みたいな形にすれば良いと思えます。

2点目、「スクールバスは、基本的に豪雨や暴風、雪などの場合、予定通り運行とならない」となっているのは当然だと思いますが、その際の対応がかなり難しいと思えます。あかね団地は、そらっぷセンターの裏側に停まりますが、車を停めるとなると除雪をします。そうすると、雪山が高くなって視認性がすごく悪くなると思えます。他の停留所でも暴風とかで「予定通り来ません」となった時に、子ども達が雪の中でただ待つことになると思えます。例えば、石山の会館等は、地域の人に連絡を取って雪が降った時などは開けてもらうなどの対応を考えないと、とても危険な状況がありえると思えます。北光方面の停留所には、苦渋の選択だったのだとは思いますが、道路に停める場所もあるので事前に十分検討した方が良いと思えます。

3点目、4ページには「利用生徒の過失で破損させた場合」と書いていますが、申請書では「重大な過失」と書いています。「過失」と「重大な過失」は、かなり違うので、文言と実際の判断の基準などを整理した方が良いと思いました。

4点目、停留所まで自転車で来る生徒はサイクルスタンドに停めると書かれています。石山中学校がよければ、石山中学校にある全校生徒が停められるサイクルスタンドを各停留所に置かしてもらおうのが良いと思いました。新しく買うという

方法もあると思うので検討をお願いします。

会長 4点ありましたが、事務局どうでしょうか。

事務局 1点目、申請と許可については、意見を踏まえて再度精査します。  
2点目、スクールバスの運行については、停留所の場所は当委員会で確認され、冬の状況についても現地に行って確認しています。そらっぷセンター裏側は除雪されていますし、今年、実証運行を行いますので、現地の状況を踏まえ再度精査したいと思います。

3点目、「重大な過失」についても文言の整理ということで再度確認したいと思います。

4点目、サイクルスタンドについては、石山中学校のサイクルスタンドは取り外しができないことを確認しています。他の停留所については、市でサイクルスタンドを購入して各停留所に配置したいと思います。

会長 大雪が降ったときの子ども達の避難場所をどうしましょうか。

委員 停留所の避難場所については、再度検討いただければと思います。それで、以前、石山中学校の学校評議員の会議で、停留所に、利用する子ども達と地域の人で花壇を整備して、一緒に育てて子ども達と地域との繋がりを継続させる活動をしたいという意見がありました。今後、学校が統合して地域との繋がりがだんだん希薄になっていくと思うので、教育委員会にも協力いただいて地域と結びつけるような活動をしていただければと思います。

会長 他どうでしょうか。

委員 「雨や雪の日だけ利用するといった、一時的な利用はできません」とありますが、自転車で通う子どもが「雨が降っていて自転車で行けないのでスクールバスに乗りたいです」という場合があると思います。そういう子どもへの対応を何か用意して、申請書に記載した方が良いと思いました。それから、夏は自転車で登校して、冬だけスクールバスを利用するという事は可能ですか。

会長 事務局、どうでしょうか。

事務局 1点目、雨や雪が降ったときだけの一時的な利用については、2つ目の質問にも関わりますが、基本的に名簿管理等はしません、利用する期間を指定して、申請してもらって許可を出すという形にする予定です。ただ、今のところ雨や雪が降ったときだけの一時的な利用については、想定していませんでした。今の意見を踏まえて、再度協議して検討していきます。

会長 他どうでしょうか。

- 委員 スクールバスに乗らない場合、学校に連絡するとなっておりますが、下校時は迎えが来てスクールバスに乗らないことがあると思います。学校としては、朝の出欠が取れば良いですし、帰りであれば何便に乗るのかもわからないので、学校に連絡するのは、少し現実的に難しいと思うので、連絡はいらないと思います。
- 会長 意見をありがとうございます。他よろしいでしょうか。
- 委員 利用申請の手順で、利用対象者に申請書を配付して、申請者に教育委員会から停留所が記載された通知書と乗車証を郵送するとなっておりますが、申請してからどれくらいの日数で乗車証等が郵送されるのでしょうか。入学式は生徒と保護者が一緒に来ますが、保護者としては、子どもに入学式の次の日からスクールバスで登校して欲しいと思います。ですが、入学式の日申請書をいただいて、それから乗車証等が届くのは数日かかると思います。北光小学校と空知太小学校から中学生になるほとんどの生徒は、スクールバスの利用が予想されるので、入学式以前にスクールバスの説明を受けて、入学後すぐにスクールバスを利用できるように対応した方が良いと思いました。
- 事務局 例年、中学校で1日入学説明会を行っているのですが、その時に説明を予定しています。入学後すぐにスクールバスを利用できるようにしたいと思います。
- 会長 他どうでしょうか。
- 委員 誰が乗ったのか一切把握しないのですか。スクールバスを運行している他市町村も誰が乗ったのか一切把握していないのですか。
- 事務局 子どもの乗車管理について空知管内では、乗車対象が1人から5人の自治体や経路が玄関から学校までという自治体では乗車管理をしているところが多くありました。ですが、今回の砂川市のように1経路30人から35人くらいの規模になると乗車管理をしていない自治体が多くありました。
- 委員 他市町村でも乗車管理をしていないことはわかりましたが、乗車管理を全部委託業者に任せて、何かトラブルがあったときに教育委員会として問題はないのかと思いました。保護者は、朝に子どもが家を出て、スクールバスに乗っていると書いていても、中学生くらいになると、どこかに行ってしまうこともあると思います。委託業者が乗車管理する場合は、乗車証よりも個別にQRで乗車管理を行うアプリケーションを導入した方が良いと思います。
- 会長 子どものスクールバスの乗り降りがわかるのは良いと思います。
- 委員 確かに、生徒が朝に家を出て学校に行かないで公園へ行くということがあります。学校は、朝に出欠確認をして連絡がないのに登校していない生徒がいた場合は、すぐに保護者に連絡します。保護者に連絡がつかなく、家に電話をかけても

誰も出ないとなった場合は所在不明となって、先生達で手分けして生徒の家や近くの公園などを探しに行きます。その対応は、スクールバスの利用には関係ないので、「スクールバスに乗っていないから学校に来ないかもしれない」とはなりません。また、生徒の帰りが遅いときには、保護者から「生徒はいますか」「何時くらいに帰りましたか」という問合せがあります。下校時に所在不明となった子どもが出た場合は、家庭と連携して捜索するので、スクールバスと連携することはないと思います。

会長 他どうでしょうか。

事務局 今回、スクールバスの利用の手引きの素案についてお示ししました。また何かお気づきの点等がありましたら、次回の統合準備委員会に意見をいただきたいと思います。

## 5. その他

### 【議事の内容（要旨）】

会長 その他、何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程について、10月18日火曜日18時から市役所2階大会議室で開催したいと思います。

会長 次回、10月18日火曜日18時から市役所2階大会議室で開催したいと思います。また案内させていただきます。それでは、これで第4回の砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会します。ありがとうございました。

※会議後、次回、統合準備委員会開催について、11月8日火曜日18時から市役所2階大会議室に変更になりました。

以 上